

復興大臣

福島原発事故再生総括担当

根 本 匠 殿

要 望 書

〈復興公営住宅について〉

平成 25 年 2 月 16 日

福島県双葉郡葛尾村長 松 本 允 秀

福島県双葉郡葛尾村議会議長 杉 本 宜 信

葛尾村では、長期にわたり避難を余儀なくされる世帯、子供たちの健康への影響に不安を持つ世帯などが、現在の仮設住宅等の過酷な住環境から脱し、少しでも安心して生活できるように、葛尾村内及び三春町に復興公営住宅を建設したいと考えている。

本件については、平成 24 年 10 月以降、関係機関と調整を行ってきており、福島県及び三春町とはおおむね合意が取れ、ある程度の進捗はみられるが、まだ多くの解決すべき課題が残されている状況である。

民主党政権時代には難しいと言われてきた「長期避難者生活形成交付金」を新しく創設することも聞いており、自民政権における強いリーダーシップのもと解決されていくことを期待している。

1. 三春町に建設予定の復興公営住宅について、子育て世帯の入居を認めること

子供に対する放射線の影響は成人より高いと言われている中、子供を有する世帯は帰りたくても帰れない状況にあり、早期に帰還することは困難と考える。

このような子供たち及び保護者の心情を考慮し、子育て世帯については帰還困難区域及び居住制限区域だけでなく、避難指示解除準備区域の世帯についても復興公営住宅を整備し、将来の帰還に備える必要があると考えている。

既存の復興交付金事業では避難指示解除準備区域の住民については、子育て世帯であっても復興公営住宅の整備は難しいとされているが、このような子供たち及びその保護者の帰りたくても帰

れないという厳しい現実を踏まえ、避難指示解除準備区域の子育て世帯向けにも復興公営住宅の整備ができるようにしていただきたい。

2. 三春町に建設予定の復興公営住宅について、村営での整備を認めること

葛尾村が、三春町に復興公営住宅を建設する目的の一つは、コミュニティの維持・確保である。現在、8割を超える村民は、三春町を中心に避難生活を送っており、引き続き三春町でコミュニティを維持していくためには、村営での整備が必要と考えている。

これまでの調整の中では、他自治体との関係を考慮して県営での整備も検討することになっているが、他自治体の動向を待っていると村の復興公営住宅の整備が遅れてしまうことになる。

今日現在、仮設住宅等での過酷な住環境にストレスを感じている住民は多く、一刻も早く復興公営住宅の建設に着手できるようにしていただきたい。

3. 復興公営住宅の家賃と賠償の関係や入居条件、災害救助法の終期について、早期に明確な回答を示すこと

復興公営住宅の建設に当たっては、必要戸数などを把握するためのニーズ調査を行う必要があり、上記のような最低限必要となる条件が示されなければ、有意なアンケートを取ることができない。これまでも国に確認を行ってきたが、具体的な回答がなされていない状況であるため、早急に回答を示していただきたい。

4. 高齢者等世帯を対象とした住宅整備のための支援を行うこと

葛尾村では、避難前には2世代、3世代で同居して生活している世帯が多かったが、現在は避難によって分散して生活せざるを得なくなってしまうている。このような世帯で若い人が避難を継続し、高齢者や社会的弱者のみが帰還した場合、安心して生活をしていくことが極めて困難である。このような高齢者等世帯には希望者の意向を反映しながら、村で住宅整備を行いたいと考えている。

高齢者等世帯では一刻も早く故郷に帰りたいと考えている住民も多いことから、葛尾村への早期の帰還を促すためにも、村内に建設を予定している復興公営住宅への避難指示解除準備区域の高齢者世帯の入居をできるようにしていただきたい。

復興公営住宅への入居が制度的に困難である場合は、高齢者世帯を対象とした住宅整備事業の制度化、または、既存の公営住宅整備事業の補助率増額等の支援を行っていただきたい。